

# Newsletter

Vol.1

2006.7.26

日本養護教諭養成大学協議会

事務局：神奈川県立保健福祉大学

〒238-8522 横須賀市平成町 1-10-1

TEL 046-828-2610 FAX 046-828-2611

## 目次

会長あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1  
 第2回総会のご案内・・・・・・・・・・・・・・ 2  
 委員会からの活動報告・・・・・・・・・・・・ 3  
 1) 教育課程（カリキュラム）委員会  
 2) 養護教諭養成制度（法制度）検討委員会

トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4  
 編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4



### 協議会会長あいさつ

#### 協議会の発足にあたって

日本養護教諭養成大学協議会会長



大谷 尚子（茨城大学）

養護教諭の前身である学校看護婦が誕生してから丁度100年

目にあたる2005年に本協議会が設立しました。また、養護教諭養成との関係で言えば、『国立養護教諭養成所協会』の設立から43年目のことです。国が本格的に養護教諭の養成を始めてから40有余年、今では多種多様な養成機関がかかわり、その数も毎年増え続け、100を数えるほどになっています。そして今日は、多様な専門性を有する職業人の協働関係が求められる時代であり、それぞれの専門性の確立とその育成が求められています。

本協議会は、このような時代背景の中で設立されました。教育職員として位置づく専門職業人である養護教諭を養成するためには、多種多様な養成機関が一堂

に会して協議しなければならないという認識が関係者に共有されたからです。とりわけ、養護教諭養成機関として認可される大学の条件として示されている大学設置基準や教育職員免許法については、これまで種々の問題が指摘されており、このままでは養護教諭の専門性は担保できないと考えられます。養護教諭の養成にかかわる大学を構成員とする本協議会こそ、望ましい養護教諭養成をめざして確保したい最低限の条件を示したいものです。そのためには、大学設置基準や教育職員免許法の内容については早急な検討が必要であり、新たな提案をしていかなければなりません。本協議会の検討委員会は、その使命をもっています。

また、養護教諭養成にたずさわる私どもは、一人ひとりの学生の人間的成長と専門的能力の育成に対する責務を負っているという自覚が必要です。よりよい教育内容を模索し、よりよい教育方法を開発していくことが求められます。つまりは、私ども自身が教育者としての研鑽に励まなければなりません。本協議会は、そのような「教員としての研修」の場を提供するところでもあり、ワークショップはその目的に基づいてなされます。

ところで、本協議会は必要に迫られて作られたこと

は確かです。しかし、養護教諭養成の改善・前進は、一部の者の熱意だけでは成り立ちません。各大学・各人は、昨日よりは今日、今日よりは明日と、日々の教育の改善をはかっていることでしょうか、そのような全ての人々の思いを結集させていく必要があります。すぐに一致できることもあるでしょうし、そうならないこともあるかもしれません。子どもたちにとってどのような養護教諭が必要なのかという議論も踏まえながら、養護教諭養成の責務を負う全ての人たちが、本協議会のもとで考え、研修していけるような協議会にしていく必要があるでしょう。

第1期の役員の使命はその基盤づくりにあると考え、微力ながら努力をしているところです。本協議会の発展のためには、会員大学に所属する皆様方の積極的な参加を期待しています。

## 第2回 総会のご案内

日本養護教諭養成大学協議会の第2回総会を下記のような日程で開催致します。今回の総会は、全体が「協議会」であり、養成にかかわる教員の資質向上をめざす事業にも相当するものと捉え、「養成教育ワークショップ」としております。是非、皆様方のご参加をお待ちしております。

### 「日本養護教諭養成大学協議会第2回総会並びに2006年第1回養成教育ワークショップ」

1. 日 時：2006年9月8日（金）午前9時～午後5時

2. 場 所：キャンパス・イノベーションセンター

（東京田町）東京都港区芝浦3-3-6

★JR山手線・京浜東北線 田町駅下車（海側に出て向かって右の階段を下りると、右前にそびえる建物）徒歩1分

★都営三田線・浅草線 三田駅下車 徒歩5分

※会場へのアクセスは

[http://www.ccr.chiba-u.jp/tamachi/tamachi\\_map.jpg](http://www.ccr.chiba-u.jp/tamachi/tamachi_map.jpg)

にてご確認ください。

### 3. 内 容

第1部：総会

第2部：ランチョン・ネットワーキング

（昼食を共にした親睦会・検討委員会報告・養成教育ワークショップ）

### 4. 参 加

- 1) 参加申し込み先（申込書は同封しております）  
〒238-8522 横須賀市平成町1-10-1  
神奈川県立保健福祉大学 看護学科竹田研究室
- 2) 参加申し込み期限（振込用紙同封）  
8/21（月）
- 3) 参加費  
一人2,000円（昼食含む）
- 4) 参加費納入先  
下記の振込口座をご利用下さい。

### 5. 年会費納入

- ★ 年会費：1万円  
2006年度会費納入のお願いと請求書を同封しました。会費が未納の学校には2005年度請求書を同封しました。
- ★ 納入期限  
2005年度年会費・・・2006年8月末まで  
2006年度年会費・・・2006年9月末まで
- ★ 振込先と口座番号

#### 銀行

金融機関：三菱東京UFJ銀行 横須賀支店

口座番号：普通 0873065

口座名義：日本養護教諭養成大学協議会

#### 郵便局

郵便振替口座：00290-5-132370

加入者名義：日本養護教諭養成大学協議会

※ 総会参加費及び年会費の納入先については郵便局、銀行いずれも可能です。

#### ★ 問い合わせ先

日本養護教諭養成大学協議会 事務局

〒238-8522 横須賀市平成町1-10-1

神奈川県立保健福祉大学 看護学科竹田研究室

電話：046-828-2610 FAX：046-828-2611

E-mail：[takeda-y@kuhs.ac.jp](mailto:takeda-y@kuhs.ac.jp)

## 委員会からの活動報告



### 養成制度(法制度)検討委員会

岡田加奈子委員長(千葉大学)

### 教育課程(カリキュラム)検討委員会

高橋香代委員長(岡山大学)

#### の発足と活動経過

養成制度検討委員会・教育課程検討委員会が発足しました。

2005年11月26日の日本養護教諭養成大学協議会第1回総会で承認された会則に基づき、「養成制度(法制度)検討委員会」「教育課程(カリキュラム)検討委員会」の2つの委員会が発足することとなりました。

両委員会の今年度の目標としては、「教育系、看護系、学際系、短大、特別別科等、様々な養成機関が抱える課題を出したものを整理することにより、各養成機関における問題・課題を明らかにしていくこと。お互いの課題を理解して、協力していく関係を作っていくこと。」とし、活動を開始致しました。

メンバーについては、今年度は開始年度となるため、特別運営委員会の委員の方々に参加をお願いし、さらに公募等により参加者を募りました。そして、以下の方々が検討委員会メンバーとして決定しました。予算の関係上、交通費等の多くが自己負担となる可能性が高いため、東日本のメンバーが養成制度(法制度)検討委員会、西日本のメンバーが教育課程(カリキュラム)検討委員会に所属することとなりました。

養護教諭の養成に関しては、免許法をはじめとして、養成制度や教育課程(カリキュラム)など、様々な課題があります。それらの課題は部分的には、または個々には、言及されてきたものの、養成大学全体としては、具体的には示されてこなかった部分もあります。それらを明らかにし、共通の課題としていくこと、さらには、よりよい養成制度へと行動していくことが重要と考えて

おります。委員会では、養成制度がよりよい方向へ向かうための、根拠を提示していきたいと思っております。

そこで、課題を明らかにするために、まず、両委員会メンバーを対象にアンケート調査を行い、さらに合同委員会での議論を行いました。そして、より広くご意見を伺うために、このたび養成大学を対象にアンケート調査を行うことと致しました。是非ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

表 養成制度・教育課程検討委員会メンバー

|   | 養成制度検討委員会<br>委員長：岡田加奈子<br>(千葉大学) | 教育課程検討委員会<br>委員長：高橋香代<br>(岡山大学) |
|---|----------------------------------|---------------------------------|
|   | <b>【東日本地区】</b>                   | <b>【西日本地区】</b>                  |
| メ | 石崎トモイ (新潟青陵大学)                   | 阿部清子 (今治明德短期大学)                 |
| ン | 大谷 尚子 (茨城大学)                     | 荒木田美香子 (大阪大学)                   |
| バ | 大原 榮子<br>(名古屋学芸大学短期大学部)          | 楠本久美子 (四天王寺国際弘<br>教大学短期大学部)     |
| ー | 鎌田 尚子 (女子栄養大学)                   | 古賀由紀子<br>(九州看護福祉大学)             |
|   | 竹田由美子<br>(神奈川県立保健福祉大学)           | 後藤ひとみ (愛知教育大学)                  |
|   |                                  | 津島ひろ江<br>(川崎医療福祉大学)             |
|   |                                  | 出井梨枝 (園田学園女子大学)                 |
|   |                                  | 徳山美智子<br>(大阪女子短期大学)             |
|   |                                  | 中桐佐智子 (吉備国際大学)                  |
|   |                                  | 西牧 真理<br>(関西福祉科学大学)             |
|   |                                  | 吉田あや子 (西南学院大学)                  |





## 教育免許に更新制

### 期間10年一中教審答申

中桐佐智子 (吉備国際大学)

中央教育審議会 (会長・鳥居泰彦慶応義塾学事顧問) は7月11日に、今後の教員養成・免許制度在り方について、最終答申を小坂憲次文科相に提出しました。これをうけ文部科学省は、次期通常国会への教育職員免許法改正案提出を目指しており、最も早くて2008年度からの導入が見込まれています。

免許更新制は、免許の有効期限を10年とし、期限満了前に30単位程度の講習を受講、修了しなければ失効する仕組みです。失効した場合でも「回復講習」を受けるなど再授与の申請は可能です。また、大学の教員養成課程の改革として、模擬授業を想定した「教育実践演習 (仮称)」を必修科目として設けるなど、教職課程の質の向上も提言しました。

この他教員養成のための専門職大学院「教職大学院」の創設も盛り込み、優れた新人教員の養成だけでなく、教員が技量向上を目指す場合や指導的な中堅教員の再教育機関として、教職大学院を位置づけています。

\*中教審答申の主な内容\*

#### 【教員免許更新制の導入】

1. 教員免許の有効期限、更新要件は一律10年間。有効期限内に免許更新講習を最低30時間受講することが必要である。
2. 更新要件を満たさず失効した場合、免許更新講習と同様の講習 (回復講習) を受講・修了すれば再授与の申請が可能である。
3. 「ペーパーティーチャー」は免許状の再取得が必要となった時点で、回復講習を受講・修了することが必要である。

#### 【教職課程の質的水準の向上】

1. 教員として最小限必要な資質能力を確実に身につけさせるために「教職実践演習 (仮称)」を新設し、必修化とする。
2. 教育実習の改善・充実のために、①大学教員と実習校が連携して指導し、能力、適性などに問題のある学生は実習に出さない。②「母校実習」はできるだけ避ける方向で見直す――ことを検討する。
3. 「教職指導」の充実のため、教育課程全体を通じて、学生への指導や助言をすることを法令上明確化する。

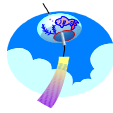
#### 【教職大学院制度の創設】

1. 実践的な指導力を備えた新人教員や指導的なスクーラーリーダー (中核的中堅教員) 的な現職教員を養成する。
2. 2年以上在学し45単位以上の修得で修了し、教職修士の学位が得られる。教員は学校教育機関などの実務家が4割以上とする。

## 編集後記

ニューズレターvol.1がやっと誕生しました。会の誕生から半年、何とかニューズレターの発行をすることができました。スタッフの皆さまに感謝!

この会の誕生を喜ぶと同時に、会の成長を願ってやみません。全国の養護教諭養成に携わる先生方とのコミュニケーションをこのニューズレターを通して深めていきたいと思います。さて、梅雨明けはいつかな?



(名古屋学芸大学短期大学部 大原 榮子)

日本養護教諭養成大学協議会ニューズレターVol.1  
発行 日本養護教諭養成大学協議会  
編集責任者 大谷 尚子 (茨城大学)